令和５年４月１日
公益財団法人原子力安全技術センター

公益財団法人原子力安全技術センター行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和５年４月１日　～　令和７年３月３１日までの２か年間
２．内容

目標１：小学校就学の始期から小学校３学年の終期に達するまでの子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を新規整備し、実施する。

＜対策＞

- 令和５年４月～　短時間勤務制度の整備を行い、社内電子掲示板などで職員に周知し制度利用を推進する。

目標２：３歳から小学校就学の始期に達するまでの子を持つ職員の子育て目的の短時間勤務制度（既存）の実施を推進する。

＜対策＞

- 令和５年４月～　制度内容及び取得推進を社内電子掲示板などで職員へ周知する。

目標３：年次有給休暇の取得推進のための措置を実施する。

＜対策＞

- 令和５年４月～　義務化された年次有給休暇５日間の取得の令和４年度の達成状況を確認する。年次有給休暇の取得推進制度の有効性を確認する。
- 令和５年５月～　令和４年度に実施した早期の年次有給休暇５日間の取得推進制度の継続を検討する。

以上